

目次（略）

目次（略）

第1章
第1条（略）

第1章
第1条（略）

第2条 この別冊においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

第2条 この別冊においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
28 第6種シェアードIP-PBXゲートウェイ装置	第6種シェアードIP-PBXサービスのカテゴリ3タイプ4、タイプ5、タイプ6、タイプ7又はタイプ8を提供するために当社がIP通信網サービス取扱所に設置する電気通信設備

用語	用語の意味
28 第6種シェアードIP-PBXゲートウェイ装置	第6種シェアードIP-PBXサービスのカテゴリ3のタイプ4、タイプ5、タイプ6、タイプ7又はタイプ8を提供するために当社がIP通信網サービス取扱所に設置する電気通信設備

第2章
第3条～第73条（略）

第2章
第3条～第73条（略）

第6節 第6種シェアードIP-PBXサービスに係る契約
（第6種シェアードIP-PBXサービスの種類等）
第73条の2（略）

第6節 第6種シェアードIP-PBXサービスに係る契約
（第6種シェアードIP-PBXサービスの種類等）
第73条の2（略）

2 第6種シェアードIP-PBXサービスには、次の区別があります。

- (1) （略）
- (2) （略）
- (3) カテゴリ3に係るもの

2 第6種シェアードIP-PBXサービスには、次の区別があります。

- (1) （略）
- (2) （略）
- (3) カテゴリ3に係るもの

区別	内 容
タイプ1	スマートPBXサービス（別冊（スマートPBXサービス）に定めるサービスをいいます。以下同じとします。）を利用して、ダイヤルアウト通信を行うもの
タイプ2	Arcstar Contact Centerサービス（Arcstar Contact Centerサービス契約約款に定めるサービスをいいます。以下同じとします。）を利用して、ダイヤルアウト通信を行うもの
タイプ3	当社が別に定めるサービスを利用して、ダイヤルアウト通信を行うもの （注）当社が別に定めるサービスは、Arcstar UCaaS 利用規約に定めるサービスをいいます。
タイプ4	第6種シェアードIP-PBX装置に着信をする通信を、第6種シェアードIP-PBX契約者があらかじめ指定した他の電気通信番号(当

区別	内 容
タイプ1	スマートPBXサービス（別冊（スマートPBXサービス）に定めるサービスをいいます。以下同じとします。）を利用して、ダイヤルアウト通信を行うもの
タイプ2	Arcstar Contact Centerサービス（Arcstar Contact Centerサービス契約約款に定めるサービスをいいます。以下同じとします。）を利用して、ダイヤルアウト通信を行うもの
タイプ3	当社が別に定めるサービスを利用して、ダイヤルアウト通信を行うもの （注）当社が別に定めるサービスは、Arcstar UCaaS 利用規約に定めるサービスをいいます。
タイプ4	第6種シェアードIP-PBX装置に着信をする通信を、第6種シェアードIP-PBX契約者があらかじめ指定した他の電気通信番号(当

	社が別に定める通信に係るものを除きます。)及びシェアードゲートウェイ装置に転送を行うことができるもの (注) 本欄に規定する当社が別に定める通信は、第6種シェアードIP-PBX契約の申込みをする者及び第6種シェアードIP-PBX契約者に開示し、設定機能に関わる当社指定の方法により第6種シェアードIP-PBX契約者に通知するものとします。
タイプ5	マイクロソフト社が提供するMicrosoft Teamsを利用して、ダイヤルアウト通信を行うもの
タイプ6	ジェネシスクラウドサービス株式会社 (以下「SaaS サービス提供社」といいます。) が提供する Genesys Cloud CX (以下「接続先 SaaS サービス」といいます。) を利用して、ダイヤルアウト通信を行うもの
タイプ7	Flexible InterConnect 接続タイプ (当社の Universal One サービス契約約款に定めるVPNサービスの代表契約に係るものに限ります。以下同じとします。) 及び Universal One 網を使用してボイスモードの通信を行うことができるもの
タイプ8	Webex Calling サービス (当社の Webex Calling サービス利用規約に定めるサービスをいいます。以下同じとします。) を利用して、ダイヤルアウト通信を行うもの
備考 1 タイプ1、タイプ2、タイプ3、タイプ4及びタイプ7においては、1のIPセントレックス番号及び1の通信チャネルを利用できます。 2 タイプ5、タイプ6及びタイプ8においては、1のIPセントレックス番号及び1のIDを利用できます。	

3 第6種シェアードIP-PBXサービス (カテゴリー1のタイプ1 及びカテゴリー3のタイプ4に係るものに限ります。) には、次の区分があります。

- (1) (略)
- (2) (略)
- (3) (略)

	社が別に定める通信に係るものを除きます。)及びシェアードゲートウェイ装置に転送を行うことができるもの (注) 本欄に規定する当社が別に定める通信は、第6種シェアードIP-PBX契約の申込みをする者及び第6種シェアードIP-PBX契約者に開示し、設定機能に関わる当社指定の方法により第6種シェアードIP-PBX契約者に通知するものとします。
タイプ5	マイクロソフト社が提供するMicrosoft Teamsを利用して、ダイヤルアウト通信を行うもの
タイプ6	SaaS サービスを提供する電気通信事業者 (以下「SaaS サービス提供社」といいます。) が提供する 各 SaaS サービス (以下「接続先 SaaS サービス」といいます。) を利用して、ダイヤルアウト通信を行うもの
タイプ7	Flexible InterConnect 接続タイプ (当社の Universal One サービス契約約款に定めるVPNサービスの代表契約に係るものに限ります。以下同じとします。) 及び Universal One 網を使用してボイスモードの通信を行うことができるもの
タイプ8	Webex Calling サービス (当社の Webex Calling サービス利用規約に定めるサービスをいいます。以下同じとします。) を利用して、ダイヤルアウト通信を行うもの
備考 1 タイプ1、タイプ2、タイプ3、タイプ4及びタイプ7においては、1のIPセントレックス番号及び1の通信チャネルを利用できます。 2 タイプ5、タイプ6及びタイプ8においては、1のIPセントレックス番号及び1のIDを利用できます。	

3 第6種シェアードIP-PBXサービス (カテゴリー1のタイプ1、カテゴリー3のタイプ4 及びタイプ6に係るものに限ります。) には、次の区分があります。

- (1) (略)
- (2) (略)
- (3) (略)

(4) カテゴリー3のタイプ6に係るもの

区 分	内 容
<u>プラン1</u>	ジェネシスクラウドサービス株式会社 (Genesys Cloud CXに係るライセンスの提供販売について正当な権限を有するSaaS サービス提供社を含みます。) が提供する Genesys Cloud CX を利用してダイヤルアウト通信を行うもの
<u>プラン2</u>	ナイスジャパン株式会社 (CXoneに係るライセンスの提供販

	<p>売について正当な権限を有するSaaSサービス提供社を含みます。）が提供するCXoneを利用してダイヤルアウト通信を行うもの</p>								
第73条の3～第88条（略）	第73条の3～第88条（略）								
別記（略）	別記（略）								
料金表（略）	料金表（略）								
	<p>IP 通信網サービス契約約款 共通編 附 則（令和6年12月13日 CAS 1サ第000400006156-01号）</p> <p><u>(実施期日)</u> 1 この改正規定は、令和6年12月20日から実施します。</p> <p><u>(経過措置)</u> 2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により締結している次表の左欄の契約は、この改正規定実施の日において、同表の右欄の契約とみなして取り扱います。</p> <table border="1"> <tr> <td>第6種シェアードIP-PBXサービス</td> <td>第6種シェアードIP-PBXサービス</td> </tr> <tr> <td>カテゴリー3</td> <td>カテゴリー3</td> </tr> <tr> <td>タイプ6</td> <td>タイプ6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>プラン1</td> </tr> </table> <p>3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。 4 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。</p>	第6種シェアードIP-PBXサービス	第6種シェアードIP-PBXサービス	カテゴリー3	カテゴリー3	タイプ6	タイプ6		プラン1
第6種シェアードIP-PBXサービス	第6種シェアードIP-PBXサービス								
カテゴリー3	カテゴリー3								
タイプ6	タイプ6								
	プラン1								